

富 陳 第 10 号 の 2
平成 29 年 1 月 27 日

富士宮地区労働者福祉協議会
会 長 小林 純一
連合静岡・富士富士宮地域協議会 様
議 長 小林 純一

富士宮市長 須藤秀忠
(市民部・市民生活課)



回 答 書

1. 子供の医療費について

少子化対策の為、様々な環境整備が行われていますが、子供の医療費は子育て世帯の負担となっています。厚生労働省調査の子育て中の不安の理由では、「出費がかさむ」が最も多く挙げられており、経済的負担を懸念し子育てに対する親の心理的負担も増えています。また、県内の他市町村では無料化している地域も多く、平成 29 年 10 月 1 日現在、35 市町村中 21 市町村で通院時の子供医療費を無料化しており、医療費の負担割合により居住地を決めている世帯もあります。医療費がかかることを心配して受診をためらうことで子供の健康格差が生じてしまうため、子育ての不安や経済的負担を軽減し、保護者が安心して子供を産み育てることができるよう、通院時の子供医療費の無料化及び入院時の食事助成を要望します。

(回答)

本市では、子育てにおける子どもの医療費の軽減を図ることを目的に子ども医療費助成制度を実施しております。

この制度を開始した当時は、乳児を対象としておりましたが、その後幼児まで、さらには小学校の 1 年生までと年齢枠を広げ、平成 22 年度からは、現在の中学 3 年生までを対象とするよう大幅に拡大したものであります。

また、平成 27 年度からは、入院時の自己負担額を無料といたしました。

本市における本制度の概要は、既に御存知のことと思われませんが、通院における自己負担額は、月 4 回までは 1 回 500 円、5 回目以降は無料となっており、本市における昨年度の「子ども医療費助成制度」の扶助費の決算額は、約 3 億 8 千 7 百万円でありました。

現在、本市では、第5次富士宮市総合計画に基づき各種施策を遂行しているところではありますが、その中でも、子育て支援につきましては、重点取組として掲げております。

このたびの要望における、通院時の子ども医療費の無料化については、財政状況の観点から現状制度を維持したいと考えておりますが、入院時の食事助成については、入院日数実績、また食事助成を行った場合の新たな財政負担等を精査しつつ、助成に向けての検討を行っていきたいと考えております。

また、静岡県知事が選挙公約として掲げた「子ども医療費助成の対象年齢を“現行の15歳（中学3年生）から18歳（高校3年生）まで”に引き上げる。」ということについて、静岡県が各自治体の取組に補助金を支給する制度創設の検討に入っているようであります。

本市としては、この助成年齢引上げに係る静岡県からの財源補てんが見込まれる状況を踏まえ、助成年齢引上げの検討も行いたいと考えております。

子ども医療費の助成は、自治体に大きな負担が伴い、その助成内容が自治体間での競争の様相を呈しています。

本市として、どの地域でも同じように受けられる助成制度を構築するよう、これからも国や県に強く要望してまいりたいと考えております。

※回答への問合せ先は 子ども未来課 子育て支援係 電話22-1146です。

2. 災害時の避難所整備について

災害時の避難場所には、現在障害者・要介護者用のトイレは設置されていますが、避難生活をする上で必要な設備は整備されていません。国としても「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組方針」は策定されていますが、障害者・要介護者の方は特に避難所での生活に支障をきたす恐れがあります。富士宮市においても要介護者の人数は年々増加している傾向であるため、不測の事態に対応する為にも、車いすやバリアフリー化に向けた避難しやすい機材の導入等、障害者・要介護者が避難所で生活できる最低限の設備や支援制度の拡充を要望します。

(回答)

市では、避難者が少しでも快適な避難所生活を送れるよう、各種資機材の整備と民間団体等との災害時応援協定の締結を進めています。

避難所生活用の資機材としては、プライバシーを確保するためのパーテーション（間仕切り）と災害用トイレの整備に取り組んでいます。パーテーションは、1区画当たり4㎡、車椅子のままでも出入りが可能で、年間30室ずつ整備しています。また、災害時用のトイレとして整備を進めている「テント式トイレ」は、男女各7

人が同時に使用可能であり、全て個室になっています。その内1室は障害者専用であり、車椅子のまま使用することが可能です。この「テント式トイレ」は、平成29年度末までに19か所の指定避難所への配備が完了する予定であり、残り24か所の指定避難所についても、順次、整備を図っていきます。

しかしながら、これら資機材の整備には莫大な費用と長い年月を必要とすることから、並行して、民間団体等との災害時応援協定も進めています。避難所生活に関連した協定には、指定避難所で使用する畳やダンボールベッドを提供していただく協定やパーティション用の加工ダンボールを提供していただく協定などがあります。これらの物品については、障がいのある人や介護を必要とする人など、いわゆる災害弱者と呼ばれる人に優先的に使用していただく予定です。また、各指定避難所では、災害弱者専用の生活スペースをあらかじめ定めていますが、身体的理由等により指定避難所での生活が困難な場合は、市内の社会福祉施設との協定に基づき、必要に応じて受入れをお願いする予定です。

今後も、避難者の様々なニーズに対応できるよう、資機材整備、災害時応援協定の締結等に継続して努めていきます。

※回答への問合せ先は 危機管理局 危機管理担当 電話22-1319です。

3. 宮バスのサービス拡充について

地域住民の生活交通として「宮バス」の運行を行っていますが、市街地循環型である為、郊外に暮らす市民には路線がなく利用ができない状況にあります。高齢者の運転誤操作による自動車事故も全国的な問題となっており、富士宮市は広範囲に居住地がある為、運転免許証の返納にも影響があり、買い物や通院等交通弱者の生活支援の為に便利で安心な「宮バス」の利用を促進する為の路線拡大と、市街地の飲食店の利用拡大を図る為に夜間を含めた増便をご検討願います。

(回答)

「宮バス」は、中心市街地の活性化と市街地周辺の公共施設、医療施設を巡回することを目的としております。

「宮バス」の路線拡大や夜間を含めた増便との御要望ですが、バス事業には多大な費用が掛かるため、路線の拡大については、市の財政負担を含め慎重にならざるを得ません。また、バス事業者の恒常的な運転者不足という状況もあり、路線拡大や増便は難しいと考えております。

市では、交通弱者の買い物や通院等の生活支援の取組として、「宮バス」を運行している芝川地区の一部を除き、市内の広い範囲でデマンド型乗合タクシー「宮タク」を運行しています。「宮タク」は、会員登録制で乗降場所や利用時間の限定、完全予

約制などの条件はありますが、バス料金並みの低料金で、自宅と目的地を送迎するサービスとなっております。利用者の方からは、便利であるといった声も頂いており、平成28年度は延べ約1万人が利用しています。「宮タク」の御利用の御検討をさせていただきたいと思っております。

※回答への問合せ先は 市民生活課 交通対策室 電話22-1152です。

4. 光回線整備について

災害発生時、情報収集や通信アクセス等インターネットが使用できる環境が重要となってきますが、ADSL回線の地区においては、平時においてもインターネットの使用時に、容量の大きなファイルや画像の閲覧時に速度が遅くなり支障をきたしている状況にあります。また、万一の災害発生時には避難場所での情報収集がさらに困難になる可能性があり、日常生活においても同じ富士宮市民でありながら情報量に差が出てしまう為、ADSL回線地区の光回線設備の整備を要望します。

(回答)

市内には、光回線設備が整備されていない地域として、電話基地局の管轄範囲を地域とする柚野地域（柚野局）、上井出地域（上井出局）及び猪之頭地域（猪之頭局）の3つがあります。

このうち、柚野地域は、平成29年度に市が整備費用の一部を補助金として交付する事業を活用して、西日本電信電話株式会社静岡支店による整備が行われており、平成30年4月からのサービス利用開始を予定しています。

光回線設備の整備には、多額の費用が必要であることから、財源の確保や実施する事業の適切な計画等を行うことが必要であると考えています。

しかしながら、水道や電気と同様にインターネット回線も、生活を支えるインフラの一つに当たるものと考えていますので、残り2地域についても、早期整備実施に向けて適切な整備が行えるよう整備範囲や利用可能サービスの検討等を行ってまいります。

※回答への問合せ先は 電算統計課 企画係 電話22-1116です。